

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月13日
【会社名】	ソニーフィナンシャルグループ株式会社
【英訳名】	Sony Financial Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役 遠藤 俊英
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5290-6500(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 佐井 拓実
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5290-6500(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 佐井 拓実
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年10月9日
【発行登録書の効力発生日】	2025年10月17日
【発行登録書の有効期限】	2027年10月16日
【発行登録番号】	7 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 300,000百万円
【発行可能額】	200,000百万円 (200,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算 出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2026年2月13日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容 等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に 基づくもの)を2件、臨時報告書(金融商品取引法第24条の5 第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第12号の規定に基づくもの)を1件、2026年2月13日にそれ ぞれ提出しました。これらの臨時報告書の提出により、当該 書類を2025年10月9日に提出した発行登録書の参照書類とし ます。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおりであります。